

香芝市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年8月22日

香芝市長 福岡 憲 宏

香芝市条例第14号

香芝市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

香芝市の一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、令和5年9月1日から施行する。